

# ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業のご案内

郡山市では、ひとり暮らし等の高齢者の方が、住み慣れた地域で安心して生活ができるように、緊急通報システムや見守りシステムを貸出しています。

## 何が利用できるの？

■見守りシステム → 見守り電球

■緊急通報システム → 緊急通報装置一式（緊急通報装置本体・無線ペンダント、センサー等）

※どちらか一方を選択（併用はできません。）

※機器設置する際、住居の壁や柱にビス等を使用します。撤去時のビス穴等の補修はしません。  
(借家の場合は、事前に家主の承諾が必要です。)

## 利用できる人って？

以下の(1)又は(2)に該当し、かつ同一敷地内又はその隣接地に、二親等内の親族がいない方

(1)65歳以上の単身世帯で、心身に支障がある方

(2)高齢者世帯のうち、一方が要介護認定又は要支援認定を受けた世帯

## 利用料金は？

設置や取り外しに係る工事費用や月々の利用料金は無料です。

ただし、機器を稼働するために必要な電気料金や電話通信料金は利用者負担となります。

## お申し込み先

ご利用を希望される方は、提出書類として調査書が必要になりますので、お近くの高齢者あんしんセンターや担当のケアマネジャーを通して、郡山市地域包括ケア推進課窓口へ申請してください。

※担当のケアマネジャー又はご自宅の近くの高齢者あんしんセンターが不明の場合は、郡山市地域包括ケア推進課へお問い合わせください。

## 見守りシステムって？

通信機能を内蔵した見守り電球（ハローライト）に交換することで、点灯・消灯の動きがない場合に家族等へメールでお知らせします。

また、依頼があれば代理訪問も行います。

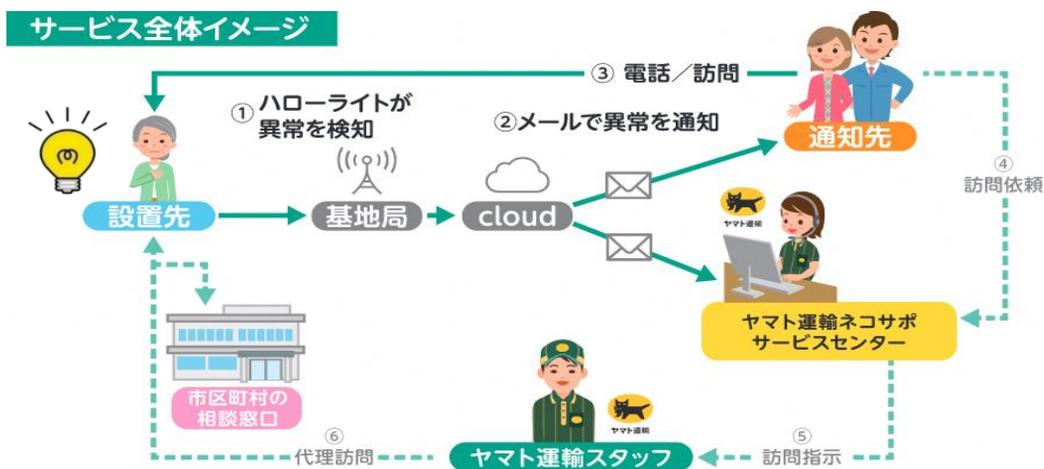
〔特長〕

- ・電球交換だけで適度な見守りが簡単に導入できます。
- ・離れて暮らす家族が直接スマートフォン等で確認ができます。



見守り電球（ハローライト）  
(口金：E26 明るさ：40W相当)

## サービス全体イメージ



裏面もご覧ください。

# 緊急通報システムって？

電話回線を利用した装置をご自宅に設置し、異常を感知した際には、受信センターから協力員（※）や救急車、警備員等の出動を要請するなどして、ご利用者様の万が一の場合に対応します。（防犯目的のシステムではありません。）

■ 固定電話回線をお持ちでない場合のみ、無線型（携帯等用）装置を設置いたします。

■ 機器設置する際、住居の壁や柱にビス等を使用します。撤去時のビス穴等の補修はしません。（借家の場合は、事前に家主の承諾が必要です。）

## どんな事態に対応してくれるの？

### 緊急時



緊急通報装置本体



無線ペンダント  
(居室内専用)

利用者が、ケガや病気で救急車を呼んでほしいときに緊急ボタンを押して受信センターに通報してください。受信センターから救急車の出動を要請します。

### 火災



火災センサー

火災センサーで異常を感知した場合、受信センターから消防署に出動要請します。

### 安否確認



安否確認センサー



自宅内の人の動きをセンサーで確認します。一定時間（12時間）動きが確認できないと「異常」として受信センターに送信されます。また受信センターから定期的に安否確認コールがあり、利用者と連絡がとれない場合は、協力員・警備員による安否確認を行います。

■ 機器の写真はイメージです。

### ※協力員とは

受信センターからの要請に基づき、利用者の状況確認や、関係機関への連絡などを行います（対応時間は概ね7時～20時）。親族や知人等、申請の際に2名以上の指定・登録が必要です。

## サービス全体イメージ



問い合わせ先

郡山市地域包括ケア推進課



SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS



ターゲット1.3



ターゲット3.8



ターゲット10.2

〒963-8601 郡山市朝日一丁目23-7

電話：024-924-3561

FAX：024-934-8971

Mail：houkatucare@city.koriyama.lg.jp

郡山市は「SDGs 未来都市」として持続可能な開発目標の達成に向けた取り組みを推進しています。